平成27年度喜多方市男女共同参画推進関連事業費補助金募集要領

平成27年4月1日施行
喜多方市企画政策部企画調整課

1　目的

男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画に資する事業を実施する団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付して支援するものです。

2　対象事業

⑴　男女共同参画社会の実現に寄与するもの

⑵　団体の自主的な事業であって、喜多方市民全員を対象としているものなど

(例)講演会・講座等の開催、広報紙・パンフレット等の作成及び配布

但し、営利目的や政治活動及び宗教活動を目的とするものは、対象となりません。

3　補助率

補助対象事業費の50パーセント以内

4　受付期間

平成27年12月28日（月）まで（予算の50万円に達した時点で受付を終了します。）

5　補助対象経費

男女共同参画推進に関する補助対象事業費【報償費、需用費（食糧費は除く）、役務費、委託料、使用料及び賃借料】

6　提出書類

⑴　喜多方市男女共同参画推進関連事業費補助金交付申請書（第1号様式）

⑵　事業収支予算書

⑶　事業実施（開催）要綱

※上記書類のほか、必要に応じ資料の提出を求める場合があります。

7　申請手続き

上記6の書類を本庁企画調整課政策調整室へ持参により提出してください。なお、申請にあたっては、あらかじめご相談ください。

8　注意事項

⑴　市の補助金を重複して受けることはできません。

⑵　申請書の提出にあたっては、十分に事業内容及び収支を精査してください。（補助金額決定後の増額はできません。）

【お問い合わせ】

喜多方市企画政策部企画調整課政策調整室
電話：0241-24-5207